【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年8月9日
【四半期会計期間】	第155期第1四半期(自 2017年4月1日　至 2017年6月30日)
【会社名】	株式会社　島津製作所
【英訳名】	Shimadzu Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長　　上　田　輝　久
【本店の所在の場所】	京都市中京区西ノ京桑原町1番地
【電話番号】	京都(075)823局1128番
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員　　三　浦　泰　夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町1丁目3番地
【電話番号】	東京(03)3219局5555番
【事務連絡者氏名】	東京支社 総務部長　　若　尾　豪
【縦覧に供する場所】	株式会社島津製作所　東京支社 (東京都千代田区神田錦町1丁目3番地) 株式会社島津製作所　関西支社 (大阪市北区芝田1丁目1番4号　阪急ターミナルビル内) 株式会社島津製作所　名古屋支店 (名古屋市中村区那古野1丁目47番1号 名古屋国際センタービル内) 株式会社島津製作所　神戸支店 (神戸市中央区江戸町93　栄光ビル内) 株式会社島津製作所　横浜支店 (横浜市西区北幸2丁目8番29号　東武横浜第3ビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部　【企業情報】

第1　【企業の概況】

1　【主要な経営指標等の推移】

回次		第154期 第1四半期 連結累計期間	第155期 第1四半期 連結累計期間	第154期
会計期間		自　2016年4月1日 至　2016年6月30日	自　2017年4月1日 至　2017年6月30日	自　2016年4月1日 至　2017年3月31日
売上高	(百万円)	69,723	75,803	342,479
経常利益	(百万円)	4,155	3,593	37,039
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	3,087	2,428	26,473
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△4,774	4,159	27,832
純資産額	(百万円)	212,487	242,828	241,629
総資産額	(百万円)	329,345	370,937	375,354
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	10.47	8.24	89.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	64.4	65.4	64.3

(注) 1 当社グループは四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2 売上高には、消費税等は含まれていません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2　【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、北米では雇用環境の改善や堅調な個人消費により、景気の回復が続きました。欧州では英国のEU離脱問題などがあるものの、景気は緩やかに回復しました。中国では各種政策の効果もあり、景気は持ち直しの動きがみられます。また、東南アジアでも景気の持ち直しの動きがみられ、インドでは景気の回復が続きました。日本では、企業収益の改善を背景とした雇用や所得環境の改善により、緩やかな景気回復が続きました。

このような情勢のもとで当社グループは、2017年4月から新たな3ヵ年の中期経営計画をスタートさせ、「世界のパートナーと社会課題の解決に取り組む企業」を目指し、アドバンスト・ヘルスケアなど成長分野への投資、重点業種の競争力強化やAI・IoTを活用したアフターマーケット事業の拡大などによる収益力強化、また組織基盤変革など、成長に向けた施策を積極的に進めています。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は758億3百万円(前年同四半期比8.7%増)となり、営業利益は38億8千4百万円(同13.8%減)、経常利益は35億9千3百万円(同13.5%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は24億2千8百万円(同21.3%減)となりました。

セグメントの業績は、つぎのとおりです。

① 計測機器事業

日本では、機械・電機・製薬などの民需分野での活発な需要や官公需での大口案件をうけて、試験機・液体クロマトグラフ・ガスクロマトグラフなどを中心に好調に推移しました。

北米では、一部で案件遅れも影響し売上は減少しました。欧州では西欧での拡大に加えて、ロシアも回復基調が見られ、製薬・食品向けに液体クロマトグラフや質量分析装置がけん引し好調に推移しました。中国では、製薬・受託分析に加えて、化学、電子・電機など民需全般が活況で、液体クロマトグラフ・ガスクロマトグラフ・質量分析装置・環境計測機器を中心に好調に推移しました。その他のアジアでは、東南アジアで官公需が停滞したことなどにより全体としては売上は減少しました。

この結果、当事業の売上高は461億1千2百万円(前年同四半期比8.6%増)、営業利益は47億3千5百万円(同4.0%減)となりました。

② 医用機器事業

日本では、X線撮影システムが診療所を中心に拡大し好調に推移しました。北米では診療報酬改定によるデジタル化促進の追い風を捉え、X線撮影システムが大きく伸び、売上は増加しました。東南アジアでもデジタル化対応のニーズを取り込むことでX線撮影システムが伸び、売上は増加しました。

一方、中国では多目的のX線TVシステムが伸びたものの、X線撮影システムが国産品との競合により減少し、売上は微増にとどまりました。欧州では、西欧の市況低迷も影響し厳しく推移しました。

この結果、当事業の売上高は132億3千2百万円(前年同四半期比3.0%増)、営業損失は5億8千3百万円となりました。

③ 航空機器事業

ボーイング社の旅客機減産が影響し北米の売上は減少したものの、日本では、防衛省向け航空機搭載機器が増加し堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は59億5千7百万円(前年同四半期比14.3%増)、営業損失は4億2千万円となりました。

④ 産業機器事業

ターボ分子ポンプは、日本・北米・中国および韓国で、半導体製造装置およびFPD製造装置向けを中心に拡大が持続しました。ガラスワインダーも、中国で電子基板・自動車・風力発電での需要が回復し増加しました。また油圧機器は、中国でのフォークリフトおよび建設機械市場の拡大により堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は93億1千2百万円(前年同四半期比24.6%増)、営業利益は5億6千6百万円(同11.4%増)となりました。

⑤ その他の事業

当事業の売上高は11億8千7百万円(前年同四半期比31.6%減)、営業利益は6千9百万円(同62.0%減)となりました。

(注) セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでいません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

当社は、航空機器事業において防衛省との修理契約で行っていた不適切な行為により、防衛省より2017年6月9日から3.5ヵ月間の指名停止の措置を受けました。この事態を厳粛に受け止め、内部統制体制の強化やコンプライアンスの徹底を図り、再発防止に努めてまいります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、19億7千万円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株)(2017年6月30日)	提出日現在発行数(株)(2017年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	296,070,227	同左	東京証券取引所(市場第1部)	単元株式数は100株です。
計	296,070,227	同左	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2017年4月1日～2017年6月30日	-	296,070	-	26,648	-	35,188

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)　【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2017年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

①　【発行済株式】

(2017年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式　1,245,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式　294,614,400	2,946,144	-
単元未満株式	普通株式　210,227	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	296,070,227	-	-
総株主の議決権	-	2,946,144	-

(注) 1 単元未満株式数には当社所有の自己株式41株が含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれています。

②　【自己株式等】

(2017年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社島津製作所	京都市中京区西ノ京桑原町1番地	1,245,600	-	1,245,600	0.42
計	-	1,245,600	-	1,245,600	0.42

2　【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2017年4月1日から2017年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2017年4月1日から2017年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1　【四半期連結財務諸表】

(1)　【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2017年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,698	60,913
受取手形及び売掛金	112,877	93,546
有価証券	-	20
商品及び製品	40,588	43,149
仕掛品	16,899	20,482
原材料及び貯蔵品	19,213	19,817
繰延税金資産	9,603	9,244
その他	8,342	8,828
貸倒引当金	△1,142	△1,149
流動資産合計	263,080	254,851
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	39,975	39,787
機械装置及び運搬具（純額）	5,904	5,968
土地	18,879	18,883
リース資産（純額）	2,510	2,887
建設仮勘定	628	792
その他（純額）	10,853	11,194
有形固定資産合計	78,751	79,514
無形固定資産	8,396	8,396
投資その他の資産		
投資有価証券	13,779	14,766
長期貸付金	174	183
繰延税金資産	4,160	3,901
その他	7,535	9,847
貸倒引当金	△523	△523
投資その他の資産合計	25,126	28,175
固定資産合計	112,273	116,086
資産合計	375,354	370,937

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2017年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	57,263	55,056
短期借入金	2,963	3,925
リース債務	1,007	1,085
未払金	11,363	10,559
未払法人税等	4,870	1,611
賞与引当金	8,188	3,175
役員賞与引当金	275	96
防衛装備品関連損失引当金	484	484
その他	17,730	22,209
流動負債合計	104,147	98,203
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	648	611
リース債務	1,758	2,085
役員退職慰労引当金	184	177
退職給付に係る負債	10,708	10,915
その他	1,277	1,115
固定負債合計	29,577	29,906
負債合計	133,725	128,109
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,648	26,648
資本剰余金	35,188	35,188
利益剰余金	174,391	173,871
自己株式	△885	△886
株主資本合計	235,342	234,822
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,850	6,550
為替換算調整勘定	△1,429	△357
退職給付に係る調整累計額	1,568	1,513
その他の包括利益累計額合計	5,988	7,706
非支配株主持分	297	299
純資産合計	241,629	242,828
負債純資産合計	375,354	370,937

(2)　【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自　2016年4月1日 至　2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自　2017年4月1日 至　2017年6月30日)
売上高	69,723	75,803
売上原価	40,952	47,202
売上総利益	28,771	28,600
販売費及び一般管理費	24,262	24,715
営業利益	4,508	3,884
営業外収益		
受取利息	67	50
受取配当金	135	243
受取保険金	24	30
助成金収入	399	-
その他	124	131
営業外収益合計	751	455
営業外費用		
支払利息	24	27
為替差損	773	80
支払補償費	72	245
その他	234	393
営業外費用合計	1,104	747
経常利益	4,155	3,593
特別利益		
固定資産売却益	6	25
特別利益合計	6	25
特別損失		
固定資産処分損	9	20
投資有価証券評価損	7	-
特別損失合計	16	20
税金等調整前四半期純利益	4,144	3,597
法人税、住民税及び事業税	433	861
法人税等調整額	609	297
法人税等合計	1,043	1,159
四半期純利益	3,101	2,437
非支配株主に帰属する四半期純利益	13	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,087	2,428

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自　2016年4月1日 至　2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自　2017年4月1日 至　2017年6月30日)
四半期純利益	3,101	2,437
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△450	699
為替換算調整勘定	△7,741	1,076
退職給付に係る調整額	316	△54
その他の包括利益合計	△7,875	1,722
四半期包括利益	△4,774	4,159
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△4,775	4,146
非支配株主に係る四半期包括利益	1	13

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2017年6月30日)
受取手形割引高	400百万円	150百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、つぎのとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自　2016年4月1日 至　2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自　2017年4月1日 至　2017年6月30日)
減価償却費	2,294百万円	2,555百万円

(株主資本等関係)

Ⅰ 前第1四半期連結累計期間(自　2016年4月1日　至　2016年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,653	9.00	2016年3月31日	2016年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自　2017年4月1日　至　2017年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,948	10.00	2017年3月31日	2017年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ 前第1四半期連結累計期間(自　2016年4月1日　至　2016年6月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	42,454	12,848	5,212	7,471	67,986	1,736	69,723	-	69,723
セグメント間の内部売上高	33	3	24	25	86	325	412	△412	-
計	42,488	12,851	5,236	7,496	68,073	2,062	70,135	△412	69,723
セグメント利益又は損失(△)	4,931	△473	△245	508	4,721	184	4,905	△396	4,508

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、建設舗床業等の事業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額△396百万円は、セグメント間取引消去額△2百万円および各報告セグメントに配賦しない試験研究費△393百万円です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自　2017年4月1日　至　2017年6月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	46,112	13,232	5,957	9,312	74,615	1,187	75,803	-	75,803
セグメント間の内部売上高	9	2	23	10	45	386	432	△432	-
計	46,122	13,234	5,981	9,322	74,661	1,574	76,235	△432	75,803
セグメント利益又は損失(△)	4,735	△583	△420	566	4,298	69	4,368	△483	3,884

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、建設舗床業等の事業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額△483百万円は、セグメント間取引消去額2百万円および各報告セグメントに配賦しない試験研究費△486百万円です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、つぎのとおりです。

		前第1四半期連結累計期間 (自　2016年4月1日 至　2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自　2017年4月1日 至　2017年6月30日)
1株当たり四半期純利益		10円47銭	8円24銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	(百万円)	3,087	2,428
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	(百万円)	3,087	2,428
普通株式の期中平均株式数	(千株)	294,838	294,824

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年8月2日

株式会社　島津製作所

取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　口　弘　志　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河　津　誠　司　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　井　秀　吏　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島津製作所の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2017年4月1日から2017年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2017年4月1日から2017年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島津製作所及び連結子会社の2017年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2 ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。